

地域福祉を推進しよう ♪～支え合う一人ひとりが主人公～ ♪

問い合わせ 福祉課 福祉政策係 (☎内線363)

シリーズ1回目：第三次太宰府市地域福祉計画を策定しました

※市ホームページに
計画全文を掲載しています

「地域福祉」の推進を目的として、平成29年3月に「第三次太宰府市地域福祉計画」(計画期間は平成29年度から平成33年度まで)を策定しました。この計画の内容について、全4回にわたりご紹介します。

地域福祉とは

地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会を、みんなで築いていく取り組みのことです。

地域福祉の推進が求められている背景

近年、少子高齢化の急速な進展に伴い家族規模が縮小し、家族で支え合う機能が弱体化しています。加えて、生活形態の多様化に伴い、地域での人と人とのつながりが希薄化しています。

このような状況の中、孤立死、ひきこもり、介護や子育てをする家庭の孤立、貧困の拡大など、地域における福祉ニーズは複雑化・多様化し、これまでの公的福祉サービスだけで十分な対応をすることが難しくなっています。

人と人とのつながりを基本として、支援を必要とする人たちの社会参加を促す「ともに支え合う地域社会づくり」のために、「**地域福祉**」の推進が求められています。

地域福祉の推進のために大切なこと

地域で生活している住民の皆さん一人ひとりが主役です。また、住民、地域活動や地域福祉活動を行う人たち、地域の施設や事業所、社会福祉協議会、行政などが協働し、それぞれの役割や特性を活かしながら、よりよい方策を見つけ出していくことが大切です。

地域福祉の向上に向けた4つの助け

自助	個人や最も身近な家族が、解決にあたる
互助	近隣の友人や知人、別居する家族が、互いに支え合い、助け合う
共助	例えば、住民、自治会や長寿クラブ、民生委員・児童委員や福祉委員、ボランティア団体やNPO法人、福祉サービス事業所や民間企業などが「地域ぐるみ」で福祉活動に参画し、地域社会全体で支え合い、助け合う
公助	公的な福祉サービスの提供や、地域における福祉活動の支援など、行政でなければできないことは、行政がしっかりとる

第三次太宰府市地域福祉計画の取り組みの体系

基本理念

みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり

♪ **合言葉** **支え合う** **一人ひとりが主人公** ♪



基本目標	取り組みの柱	取り組み
1. 支援につながる仕組みづくり	(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実	① 福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える ② 身近で気軽な相談支援をすすめる
	(2) 相談支援機能の充実	① 相談支援の専門性や利便性を向上させる ② 連携しながら相談支援をすすめる
2. 安全安心に暮らすための基盤づくり	(1) 安心して暮らすための基盤の充実	① 隣近所などでの身近な助け合いをすすめる ② 小地域での組織的な支援をすすめる ③ 福祉サービスの量や質の充実を図る
	(2) いのちを守るための基盤の充実	① 虐待防止のための支援を強化する ② 災害時の避難および支援の体制を充実させる
3. 気軽に参加できる環境づくり	(1) 学ぶ機会の充実	① 人権や福祉について学ぶ機会を充実させる ② 支援する方法について学ぶ機会を充実させる
	(2) 地域での参加機会の推進	① 気軽に参加できる交流の場を広めていく ② 地域の活動や行事に参加しやすくする ③ ボランティア活動を参加しやすくする